

Ⅲ 資産税関係

- 1 課税状況
- 2 固定資産評価状況（概要調書）
- 3 課税標準の特例等
- 4 固定資産税縦覧件数
- 5 登記申請書受領件数

1 課税状況

(1) 固定資産税

(単位：人・千円)

区分		年度等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		納税義務者数	課税標準額	決算	決算	決算	決算
固定資産税	土地	納税義務者数		240,200	240,954	241,654	242,357
		課税標準額		17,988,246	17,974,297	17,935,983	17,915,191
	家屋	納税義務者数		253,824	255,095	256,353	257,967
		課税標準額		23,159,244	22,653,334	23,256,104	23,757,473
償却資産	納税義務者数		9,683	10,217	10,434	10,479	
	課税標準額		7,555,436	7,736,113	7,770,826	7,741,950	
計		納税義務者数		326,850	326,982	328,048	328,803
		課税標準額		48,702,926	48,363,744	48,962,913	49,414,614
交付金				232,826	219,354	219,611	210,137
合計				48,935,752	48,583,098	49,182,524	49,624,751

(2) 都市計画税

(単位：人・千円)

区分		年度等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		納税義務者数	課税標準額	決算	決算	決算	決算
土地	納税義務者数			194,208	194,835	195,767	196,459
	課税標準額			3,955,068	3,961,832	3,959,766	3,960,726
家屋	納税義務者数			206,778	207,915	208,996	210,410
	課税標準額			4,010,133	3,931,688	4,041,550	4,132,577
計		納税義務者数		259,816	259,993	260,602	261,204
		課税標準額		7,965,201	7,893,520	8,001,316	8,093,303

(3) 特別土地保有税

(単位：人・千円)

区分	年度等	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		納税義務者数	課税標準額	課税標準額	納税義務者数	課税標準額	課税標準額	納税義務者数	課税標準額	課税標準額	納税義務者数	課税標準額	課税標準額	納税義務者数	課税標準額	課税標準額
保有分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8,675	121	0	0	0
取得分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8,675	121	0	0	0

(注) 平成15年度以降、新規課税停止。

(注) 合計納税義務者数は、保有分、取得分の延べ人数。

(4) 固定資産税 (対前年比)

(単位：%)

区分		年度等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		納税義務者数	調定額	決算	決算	決算	決算
固定資産税	土地	納税義務者数		100.39	100.12	100.29	100.29
		調定額		99.47	99.92	99.79	99.88
	家屋	納税義務者数		100.65	100.50	100.49	100.63
		調定額		102.42	97.82	102.66	102.16
	償却資産	納税義務者数		101.98	105.51	102.12	100.43
		調定額		100.49	102.39	100.45	99.63
	計	納税義務者数		100.32	100.04	100.33	100.23
		調定額		101.01	99.30	101.24	100.92
	交付金			95.31	94.21	100.12	95.69
	合計			100.98	99.28	101.23	100.90

(5) 都市計画税 (対前年比)

(単位：%)

区分		年度等		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		納税義務者数	調定額	決算	決算	決算	決算
土地	納税義務者数			100.49	100.32	100.48	100.35
	調定額			99.74	100.17	99.95	100.02
家屋	納税義務者数			100.68	100.55	100.52	100.68
	調定額			102.40	98.04	102.79	102.25
計	納税義務者数			100.31	100.07	100.23	100.23
	調定額			101.06	99.10	101.37	101.15

(6) 特別土地保有税 (対前年比)

(単位：%)

区分	年度等	平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和2年度				
		納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額	納税義務者数	課税標準額	調定額		
保有分		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	皆増	皆増	皆増	皆減	皆減	皆減
取得分		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	皆増	皆増	皆増	皆減	皆減	皆減

2 固定資産評価状況（概要調書）

(1) 土 地

区分 年度等	筆 数 (筆)	地 積 (m ²)	決 定 価 格		単位当たり価格		
			評 価 額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円)	最高価格 (円)	
田	29	295,782	281,499,365	61,802,929	41,240,722	220	60,450
	30	294,933	281,110,103	56,971,895	40,229,216	203	60,258
	1	293,943	280,964,166	56,046,916	39,922,763	199	60,258
	2	291,953	280,856,406	54,555,164	39,631,075	194	60,258
	3	291,982	280,712,863	58,858,052	39,528,038	210	66,506
畑	29	117,367	49,915,038	63,555,381	15,151,476	1,273	79,448
	30	116,593	49,635,260	60,263,242	15,113,644	1,214	86,400
	1	114,706	49,195,604	58,195,809	15,326,518	1,183	86,400
	2	114,138	48,984,539	55,892,618	15,404,579	1,141	86,400
	3	113,451	48,905,891	59,521,634	14,843,204	1,217	94,200
宅地	29	725,617	117,688,989	3,024,567,126	1,145,436,721	25,619	430,043
	30	728,451	118,374,045	3,042,806,524	1,145,560,915	25,619	428,298
	1	729,109	118,707,434	3,042,726,463	1,143,107,261	25,543	428,298
	2	730,582	118,931,122	3,043,777,269	1,141,424,795	25,500	428,298
	3	732,360	119,107,352	3,129,619,995	1,135,161,899	26,175	434,023
鉱泉地	29	11	36	4,087	4,087	113,528	469,898
	30	11	36	3,868	3,868	107,444	447,769
	1	11	36	3,868	3,868	107,444	447,769
	2	11	36	3,868	3,868	107,444	447,769
	3	11	36	3,752	3,752	104,222	432,628
池沼	29	356	1,034,394	149,178	113,369	138	15,107
	30	353	1,033,023	148,765	113,835	138	15,097
	1	341	1,030,928	120,120	96,386	112	13,167
	2	337	1,033,661	120,097	96,630	112	13,167
	3	309	963,347	80,425	71,365	82	13,166

区分 年度等		筆 数 (筆)	地 積 (m ²)	決 定 価 格		単位当たり価格	
				評 価 額 (千円)	課税標準額 (千円)	平均価格 (円)	最高価格 (円)
山 林	29	33,131	31,125,294	3,547,386	2,400,632	114	29,373
	30	33,013	30,925,161	3,127,385	2,183,017	101	27,616
	1	34,638	31,203,254	3,113,268	2,252,047	100	27,610
	2	34,596	31,163,711	3,085,307	2,268,043	99	27,395
	3	34,548	31,139,845	3,047,552	2,235,398	98	27,716
原 野	29	1,757	546,539	273,172	182,926	423	31,780
	30	1,724	543,708	236,766	161,576	373	32,060
	1	1,703	529,663	229,379	159,002	372	32,060
	2	1,711	538,406	218,273	152,964	349	32,060
	3	1,680	528,320	215,882	145,653	366	32,900
雑 種 地	29	53,756	15,382,422	125,075,853	84,217,400	7,928	240,990
	30	53,081	15,459,464	125,970,355	84,436,032	7,950	246,000
	1	52,508	15,452,870	126,111,561	84,690,658	7,960	246,000
	2	51,976	15,554,390	126,302,713	84,952,922	7,923	246,000
	3	51,859	15,728,639	134,662,460	88,420,426	8,365	274,400
計	29	1,227,777	497,192,077	3,278,975,112	1,288,747,333	-	469,898
	30	1,228,159	497,080,800	3,289,528,800	1,287,802,103	-	447,769
	1	1,226,959	497,083,955	3,286,547,384	1,285,558,503	-	447,769
	2	1,225,304	497,062,271	3,283,955,309	1,283,934,876	-	447,769
	3	1,226,200	497,086,293	3,386,009,752	1,280,409,735	-	434,023

(2) 家 屋

ア 総 計

年度等		区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	29		314,310	38,297,112	751,465,575	19,622
	30		314,976	38,478,518	731,971,297	19,023
	1		315,113	38,603,149	756,818,512	19,605
	2		315,715	38,748,656	782,077,177	20,183
	3		316,240	38,871,321	757,200,101	19,480
非 木 造	29		52,155	20,670,934	966,076,179	46,736
	30		52,746	20,746,276	950,550,043	45,818
	1		53,077	20,866,407	970,958,322	46,532
	2		53,325	20,928,624	984,618,237	47,046
	3		53,679	20,998,277	975,297,386	46,447
計	29		366,465	58,968,046	1,717,541,754	29,127
	30		367,722	59,224,794	1,682,521,340	28,409
	1		368,190	59,469,556	1,727,776,834	29,053
	2		369,040	59,677,280	1,766,695,414	29,604
	3		369,919	59,869,598	1,732,497,487	28,938

イ 新 増 築 分

年度等		区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	29	新築	3,219	425,485	25,972,006	61,041
		増築	257	10,872	603,697	55,528
		計	3,476	436,357	26,575,703	60,904
	30	新築	3,184	419,939	27,520,977	65,536
		増築	296	12,760	763,628	59,845
		計	3,480	432,699	28,284,605	65,368
	1	新築	3,224	407,613	26,749,750	65,625
		増築	236	8,730	547,974	62,769
		計	3,460	416,343	27,297,724	65,565
2	新築	3,333	420,839	27,303,602	64,879	
	増築	242	9,773	601,803	61,578	
	計	3,575	430,612	27,905,405	64,804	

年度等		区 分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)
木 造	3	新築	3,066	373,480	26,116,001	69,926
		増築	214	7,858	511,735	65,123
		計	3,280	381,338	26,627,736	69,827
非 木 造	29	新築	683	206,394	16,911,351	81,937
		増築	78	24,427	1,716,577	70,274
		計	761	230,821	18,627,928	80,703
	30	新築	863	200,633	16,254,484	81,016
		増築	93	13,898	1,246,659	89,701
		計	956	214,531	17,501,143	81,579
	1	新築	784	231,710	22,396,871	96,659
		増築	74	8,386	736,659	87,844
		計	858	240,096	23,133,530	96,351
	2	新築	620	172,787	15,727,835	91,024
		増築	57	2,916	152,195	52,193
		計	677	175,703	15,880,030	90,380
	3	新築	707	195,800	20,106,844	102,691
		増築	49	6,671	514,054	77,058
		計	756	202,471	20,620,898	101,846
計	29	新築	3,902	631,879	42,883,357	67,866
		増築	335	35,299	2,320,274	65,732
		計	4,237	667,178	45,203,631	67,753
	30	新築	4,047	620,572	43,775,461	70,541
		増築	389	26,658	2,010,287	75,410
		計	4,436	647,230	45,785,748	70,741
	1	新築	4,008	639,323	49,146,621	76,873
		増築	310	17,116	1,284,633	75,055
		計	4,318	656,439	50,431,254	76,825
	2	新築	3,953	593,626	43,031,437	72,489
		増築	299	12,689	753,998	59,421
		計	4,252	606,315	43,785,435	72,216
	3	新築	3,773	569,280	46,222,845	81,195
		増築	263	14,529	1,025,789	70,603
		計	4,036	583,809	47,248,634	80,932

ウ 減 少 分

年度等		区分	棟 数 (棟)	床 面 積 (m ²)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	29		2,639	261,294	2,509,378	9,604
	30		2,719	270,905	2,642,253	9,753
	1		2,818	291,747	2,857,196	9,793
	2		2,881	294,907	2,935,280	9,953
	3		2,738	272,352	2,713,216	9,962
非 木 造	29		414	112,118	2,942,974	26,249
	30		472	149,897	4,648,774	31,013
	1		491	132,939	3,422,887	25,748
	2		479	141,765	4,215,022	29,732
	3		470	126,254	4,015,917	31,808
計	29		3,053	373,412	5,452,352	14,601
	30		3,191	420,802	7,291,027	17,327
	1		3,309	424,686	6,280,083	14,788
	2		3,360	436,672	7,150,302	16,375
	3		3,208	398,606	6,729,133	16,882

(3) 償却資産

(単位：千円) (単位：千円)

区 分		年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		決定価格	課税標準額					
市 長 決 定	構 築 物	決定価格	108,968,440	111,435,627	113,716,780	115,003,031	111,275,026	
		課税標準額	103,506,908	106,226,061	108,712,823	110,321,304	104,612,600	
	機 械 ・ 装 置	決定価格	219,904,469	226,405,154	238,708,683	235,557,274	228,231,589	
		課税標準額	207,979,634	213,655,143	220,842,093	218,306,860	204,134,602	
	船 舶	決定価格	2,529,385	2,507,513	2,047,373	2,614,273	2,238,605	
		課税標準額	1,166,827	1,295,367	950,212	1,272,346	1,075,022	
	航 空 機	決定価格	408,928	299,931	279,356	602,448	401,272	
		課税標準額	408,928	299,931	279,356	602,448	401,272	
	車 両 ・ 搬 送 具	決定価格	3,451,207	3,402,934	3,375,043	3,522,869	3,667,286	
		課税標準額	3,451,201	3,402,056	3,370,382	3,519,823	3,643,628	
	工 具 ・ 器 具 備	決定価格	70,465,017	69,249,380	70,757,468	72,821,820	69,073,947	
		課税標準額	70,453,143	69,179,100	70,644,110	72,582,339	67,670,785	
	計	決定価格	405,727,446	413,300,539	428,884,703	430,121,715	414,887,725	
		課税標準額	386,966,641	394,057,658	404,798,976	406,605,120	381,537,909	
配 分	総 務 大 臣	決定価格	154,427,699	163,298,274	158,024,700	154,412,919	151,071,693	
		課税標準額	143,236,714	147,259,580	142,275,067	140,492,919	138,324,508	
	県 知 事	決定価格	3,050,266	2,613,631	2,619,484	2,372,989	2,116,382	
		課税標準額	751,633	670,054	712,665	650,253	599,381	
	計	決定価格	157,477,965	165,911,905	160,644,184	156,785,908	153,188,075	
		課税標準額	143,988,347	147,929,634	142,987,732	141,143,172	138,923,889	
合 計	決定価格	563,205,411	579,212,444	589,528,887	586,907,623	568,075,800		
	課税標準額	530,954,988	541,987,292	547,786,708	547,748,292	520,461,798		

(4) 交付金

(単位：円)

省 庁	団 体 名	平成29年度	計	平成30年度	計	令和元年度	計	令和2年度	計	令和3年度	計
最高裁判所	新潟地方裁判所	1,198,500	1,448,000	1,163,800	1,401,800	1,120,700	1,347,300	1,095,100	1,315,800	1,078,400	1,297,000
	新潟家庭裁判所	249,500		238,000		226,600		220,700		218,600	
内閣府	新潟県警察本部	0	494,600	0	346,200	0	229,100	0	142,100	0	108,700
	北関東防衛局	494,600		346,200		229,100		142,100		108,700	
法務省	新潟地方法務局	0	1,201,900	0	1,188,400	0	1,185,200	0	1,201,400	0	1,215,400
	新潟地方検察庁	1,188,500		1,175,100		1,172,000		1,159,500		1,202,400	
	新潟刑務所	13,400		13,300		13,200		41,900		13,000	
財務省	関東財務局	14,822,800	15,567,800	14,267,100	14,993,400	13,730,400	14,437,300	13,260,300	13,948,700	12,894,400	13,617,800
	東京税関	517,600		505,000		493,200		477,000		467,500	
	関東信越国税局	227,400		221,300		213,700		211,400		255,900	
国土交通省	東京航空局	71,926,900	81,944,900	78,382,900	88,034,000	82,384,700	91,885,500	79,561,200	88,743,900	76,247,200	85,669,600
	北陸地方整備局	9,961,300		9,594,500		9,443,500		9,125,500		9,363,700	
	北陸信越運輸局	56,700		56,600		57,300		57,200		58,700	
	第九管区海上保安本部	-		-		-		-		-	
	東京管区气象台	-		-		-		-		-	
厚生労働省	厚生労働省大臣官房	-	1,848,200	-	1,767,300	-	1,693,400	-	1,633,700	-	1,572,500
	厚生労働省労働基準局	971,800		927,800		886,500		853,400		818,700	
	厚生労働省職業安定局	876,400		839,500		806,900		780,300		753,800	
新潟県	新潟県	129,683,500	129,683,500	110,986,100	110,986,100	108,201,000	108,201,000	102,530,200	102,530,200	100,882,000	100,882,000
三条市	三条市	637,100	637,100	637,100	637,100	631,800	631,800	620,900	620,900	615,300	615,300
交付金計	納期 6 月 30 日		232,826,000		219,354,300		219,610,600		210,136,700		204,978,300
合計			232,826,000		219,354,300		219,610,600		210,136,700		204,978,300

3 課税標準の特例等

(1) 土 地

(単位：千円)

区 分	地 目		田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計
	評価額の1/2の額	減額後の課税標準額						
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額				213,721		20,137	233,858
	減額後の課税標準額				146,884		13,745	160,629
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額							
	減額後の課税標準額							
	評価額の1/6の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第23項 (新関西国際空港㈱)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法第349条の3第25項 (中部国際空港㈱)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第10項 (並行在来線)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第18項 (外資埠頭公社の民営化会社に係る承継特例)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							
	評価額の3/5の額							
	減額後の課税標準額							
法附則第15条第21項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額							
	減額後の課税標準額							

(1) 土 地 (つづき)

(単位：千円)

区 分	地 目	田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構賃借権10年以上)	評 価 額 の 1 / 2 の 額	283,499	1,653				285,152
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	283,499	1,653				285,152
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構賃借権15年以上)	評 価 額 の 1 / 2 の 額						
	減 額 後 の 課 税 標 準 額						
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (特 定 事 業 所 内 保 育 施 設)	評 価 額 に 特 例 率 を 乗 じ た 額			11,371			11,371
	減 額 後 の 課 税 標 準 額			7,155			7,155
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 (旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例)	評 価 額 の 3 / 5 の 額					1,592,484	1,592,484
	減 額 後 の 課 税 標 準 額					1,046,957	1,046,957
	評 価 額 の 3 / 10 の 額						
	減 額 後 の 課 税 標 準 額						
平成10年改正法附則第6条第9項による 旧法附則第15条第19項 (指 定 法 人 等 大 規 模 外 賃 借 特 例)	評 価 額 の 1 / 2 の 額						
	減 額 後 の 課 税 標 準 額						
平成11年改正法附則第8条第8項による 旧法第349条の3第27項 (農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額						
	減 額 後 の 課 税 標 準 額						
平成18年改正法附則第13条第9項による 旧法第349条の3第31項 (水 資 源 開 発 機 構)	評 価 額 の 1 / 6 の 額						
	減 額 後 の 課 税 標 準 額						
合 計	評 価 額	283,499	1,653	225,092	0	1,612,621	2,122,865
	減 額 後 の 課 税 標 準 額	283,499	1,653	154,039	0	1,060,702	1,499,893

(2) 家 屋 (イ)

(単位：千円)

区 分		特例率	法定免税点以上のもの
決 定 価 格 (A)			1,697,543,594
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に な る 額	法第349条の3の規定によるもの	第9項 (日本放送協会)	1/2 287,260
		第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3
		第11項 (登録有形文化財等)	2/3
		第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2 15,158
		第16項 (海洋研究開発機構)	1/3 2/3
		第17項 (水資源機構)	1/2 3/4
		第18項 (特定地方交通線)	1/4
		第20項 (科学技術振興機構)	1/2
		第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2
		第23項 (信用協同組合等)	3/5 1,677,083
		第25項 (中部国際空港)	1/2
		第27項 (家庭的保育事業)	1/2
		第28項 (居宅訪問型保育事業)	1/2
		第29項 (事業所内保育事業)	1/2
		第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2
		第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3 2/3
		第33項 (世界遺産)	1/3
		法附則第15条の規定によるもの	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)
	第4項 (心身障害者多数雇用事業所)		5/6
	第10項 (並行在来線の譲受資産)		1/2
	第15項 (PFIによる公共施設等の整備等)		1/2
	第16項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域)) (" (特定都市再生緊急整備地域))		— —
	第17項 (都市鉄道利便増進施設)		2/3
	第18項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1/2 3/5
	第19項 (鉄道事業再構築事業)		1/4
	第21項 (公益法人の所有する能楽堂)		1/2
	第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾)) " (" (特定国際拠点港湾))		1/2 2/3
	第24項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)		—
	第26項 (駅のバリアフリー化施設)		2/3 13,785
	第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		2/3
	第34項 (特定事業所内保育施設)		1/3 62,255

(2) 家 屋 (イ) (つづき)

(単位：千円)

区 分		特例率	法定免税点以上のもの	
課税標準の特例により減額になる額	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) ※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る継承特例) " (") 法附則第15条の2第2項の適用のあるもの	3/5 3/10	82,581
	昭47年附則第8条	第3項 (地下道等)	1/2	
	昭61年附則第3条	第10項 (特定地方交通線)	1/4	
	平成3年附則第8条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	
	平成7年附則第6条	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	
		" (日本電気計器検定所)	1/6	
		" (日本消防検定協会)	1/6	
		" (小型船舶検査機構)	1/6	
		" (軽自動車検査協会)	1/6	40,295
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	
	平成10年附則第6条	第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	
	平成13年附則第8条	第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	
	平成15年附則第11条	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	
		" (日本消防検定協会)	1/3	
		" (小型船舶検査機構)	1/3	
		" (軽自動車検査協会)	1/3	2,034
		第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	
	平成17年附則第7条	第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	
	平成18年附則第13条	第8項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	2/3	
	平成19年附則第6条	第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	
	平成20年附則第10条	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	
		" (日本消防検定協会)	1/2	
" (小型船舶検査機構)		1/2		
" (軽自動車検査協会)		1/2	1,805	
平成22年附則第11条	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2		
	第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2		

(2) 家 屋 (イ) (つづき)

(単位：千円)

区 分		特例率	法定免税点以上のもの
課税標準の特例により減額になる額	平成23年附則第7条	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	2/3
			4/5
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2
	第25項 (スーパー中樞港湾)	1/2	
	平成25年附則第11条	第2項 (鉄道駅総合改善事業)	3/4
	平成26年附則第12条	第7項 (スーパー中樞港湾)	1/2
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2
	平成27年附則第17条	第5項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域)) (" (特定都市再生緊急整備地域))	3/5
			1/2
	平成28年附則第18条	第6項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	1/2
		第3項 (倉庫等)	1/2
		第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5
		第9項 (JR三島特例：平成29.30年度分)	3/5
	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	
	平成29年附則第17条	第9項 (備蓄倉庫)	-
	平成30年附則第20条	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-
	平成31年附則第16条	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6
令和2年附則第14条	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	
	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾)) " (" (特定国際拠点港湾))	1/2	
	第17項 (認定誘導事業)	-	
計 (B)			2, 182, 256
課 税 標 準 額 (A) - (B)			1, 695, 361, 338

(2) 家 屋 (口)

(単位：個・m²・千円)

区 分			減額割合	総 数			令和3年度に新たに軽減対象となったもの			令和3年度で軽減期間の終了するもの			
				個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	
法附則第15条の6等 (軽減税額等)	法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	8,828	848,351	384,240	2,697	258,893	128,185	3,148	294,053	124,379	
		第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	3,042	190,145	113,674	500	28,985	24,532	548	30,727	16,661	
	法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	3,471	385,502	182,647	728	79,612	42,297	668	74,580	31,223	
		第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	12	1,429	800	3	360	237	1	120	43	
	法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3									
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4									
			第1種 住宅以外	1/4	12	4,012	1,869	12	4,012	1,869			
			第2種 住宅(居住部分)	2/3						0			
			第2種 住宅(非居住部分)	1/3									
			第2種 住宅以外	1/3									
		第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	310	11,719	6,998	50	1,918	2,132	52	2,076	872	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3										
		住宅(非居住部分)	1/3										
		住宅以外	1/3										
	法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	6	669	79	6	669	79	6	669	79	
		第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	11	984	96	11	984	96	11	984	96	
		第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3										
		第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	233	37	2	233	37	2	233	37	
		第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3										

(2) 家 屋 (口) (つづき)

区 分			減額割合	総 数			令和3年度に新たに軽減対象となったもの			令和3年度で軽減期間の終了するもの		
				個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (m ²)	軽減税額 (千円)
法附則第15条の6等	法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3									
		第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3									
		第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2									
		第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3									
		第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3									
	法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2									
	法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3									
	平成21年附則第8条	第13項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/3									
	平成27年附則第17条	第10項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2								
				2/3								
		第12項 サービス付き高齢者向け住宅	2/3									
	平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2								
				2/3								
合 計				15,694	1,443,044	690,440	4,009	375,666	199,464	4,436	403,442	173,390

(3) 償却資産

(単位：千円)

区分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)	
		(B)	(C)		
第1項	(新線構築物)		1	3	
	(新線立体交差化施設)		1	6	
第2項 (ガス事業用資産)	6,563,890	1	3	2,187,963	
	3,539,105	2	3	2,359,403	
第3項 (農業協同組合等共同利用設備)		1	2		
第4項	(外航船舶)	441,015	1	6	73,503
	(準外航船舶)		1	4	
第5項 (内航船舶)	1,579,053	1	2	789,526	
第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1	6		
第7項 (国際路線用航空機)		1	5		
		1	10		
第8項	(離島路線用航空機)		1	3	
	(小型離島航空機)		1	4	
第9項 (日本放送協会)	900,748	1	2	450,374	
第10項 (日本原子力開発機構)		1	3		
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)		1	6		
第13項	① (青函・本四 鉄道施設)		1	6	
	② (青函・本四 新線構築物)		1	18	
	③ (青函・本四 新線立体交差化施設)		1	36	
	④ (青函・本四 変・送電用資産)		1	10	
第14項 (河川事業鉄軌道用資産)		1	6		
		2	3		
第15項 (宇宙航空研究開発機構)		1	3		
第16項 (海洋研究開発機構)		1	3		
第17項 (水資源機構)		1	2		
第18項	① (特定地方交通線)		1	4	
	② (新線構築物)		1	12	
	③ (新線立体交差化施設)		1	24	
	④ (河川事業鉄軌道用資産)		1	24	
			1	6	
⑤ (変・送電用資産)		3	20		
第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)		1	3		
		2	3		
第20項 (科学技術振興機構)		1	2		
第22項 (新関西国際空港㈱)		1	2		
第23項 (信用協同組合等)		3	5		
第24項 (変・送電用資産 (鉄道事業用))		3	5		
第25項 (中部国際空港㈱)		1	2		
第26項 (外国貿易用コンテナ)		4	5		
第27項 (家庭的保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		
第28項 (居宅訪問型保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)	
		(B)	(C)		
第29項 (事業所内保育事業)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	3		
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)		1	2		
第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)		1	3		
(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)		1	2		
第32項 (量子科学技術研究開発機構)		1	3		
第33項 (世界遺産)		1	3		
旧第1項 (送電用資産・電気事業用)		1	3		
(変電所・電気事業用)		3	4		
旧第13項 (立体交差化施設)		-	-		
旧第18項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)		4	5		
旧第19項 (地下道又は跨線道路橋)		1	2		
旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)		1	3		
旧第23項 (農業・食品産業技術総合研究機構)		1	3		
		1	6		
		1	3		
旧第25項 (日本電気計器検定所)		1	6		
		1	2		
旧第26項 (日本消防検定協会)		1	3		
		1	2		
旧第27項 (小型船舶検査機構)		1	3		
		1	2		
旧第28項 (軽自動車検査協会)	788	1	2	394	
	1,965	1	3	655	
	2,339	1	6	390	
旧第30項 (情報通信研究機構)		2	3		
旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	11	1	3	4	
	15	1	6	3	
旧第32項 (高压ガス保安協会)		1	3		
		1	2		
旧第32項 (自動車安全運転センター)		1	6		
旧第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1	2		
旧第34項 (有線放送電話業務用資産)		1	6		
		2	3		
合計	13,028,929	-	-	5,862,215	
法	第1項 (倉庫等)		1	2	
			3	5	
附	第2項 (公共の危害防止施設等)	241,936	1	2	120,968
		6,484,656	1	3	2,161,552
則	第2項 1号 (地域決定型地方税特例措置(わがまち特例)) (注)	1,480,350	1	6	246,725
	5号 (地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))	1,319,455	-	-	647,961
	旧2号 (地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	2	
第	第3項 (国内路線用航空機)		2	3	
			3	8	
15	第5項 (沖縄電力(株))		2	3	
条	(旧沖縄電力(株)変・送電用資産)		2	9	
			2	5	
	第6項 (大規模地震防災応急対策用資産)		2	3	
	第7項 (日本貨物鉄道(株)の新造車両)		3	5	
	第8項 (低公害車燃料等供給施設)	173,513	2	3	115,675
	第9項 (国際船舶)		1	18	

(注) 課税標準の特例率は、平成30年3月31日までは1/3、平成30年4月1日以降は1/2となる。

(3) 償却資産(つづき)

(単位：千円)

区分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)		
		(B)	(C)			
法 附 則 第 15 条	①(特定鉄道事業譲受資産)		1	36		
	②(新線構築物)		1	6		
	③(立体交差化施設)		1	12		
	第10項	④(河川事業鉄軌道用資産)		1	12	
		⑤(変・送電用資産)		1	3	
				3	10	
	第11項	(鉄道車両安全向上設備)		1	3	
	第12項	(低床車両)		1	3	
	第13項	(新造車両)		2	3	
				3	5	
	第15項	(PFI公共施設)		1	2	
	第16項	(都市再生緊急整備地域)		-	-	
	第17項	(都市鉄道施設)		2	3	
	第18項	(外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)		1	2	
	第19項	(鉄道事業再構築事業)		1	4	
	第20項	(バイオ燃料製造設備)		1	2	
	第22項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)		1	2	
	第23項	(津波対策に資する港湾施設等)		-	-	
	第25項	(津波避難施設等)		-	-	
	第26項	(移動等円滑化のための設備)		2	3	
	第27項	(再生可能エネルギー発電設備)		2	3	
		(太陽光1,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
		(風力20kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))	22,827	3	4	17,121
		(水力5,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	2	
		(地熱1,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
		(バイオマス10,000kw未満)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		1	2	
	第28項	(鉄道耐震補強設備)		2	3	
	第29項	(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)		2	3	
	第30項	(浸水防止用設備)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))		2	3	
	第31項	(特別特定技術基準施設の耐震化)		2	3	
	第32項	(無電柱化)		2	3	
	第34項	(特定事業所内保育施設)(地域決定型地方税特例措置(わがまち特例))	42,243	1	3	14,081
	第36項	(対象特定電気通信設備)		3	4	
	第37項	(立地誘導促進施設)		2	3	
	合計		9,764,980	-	-	3,324,083

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

区分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)		
		(B)	(C)			
法 附 則 第 15 条	旧第3項 (公害防止設備)	51,086	1	3	17,029	
		333	2	3	222	
	旧第5項 (公共危害防止構築物)		1	3		
		135	3	5	81	
	旧第6項 (公害防止優良更新施設)	1,485	1	2	742	
	旧第7項 (産業廃棄物焼却施設等)	254,963	2	3	169,975	
	旧第14項 (旧国際電信電話株)		3	5		
	旧第15項 (地方卸売市場)		4	5		
			3	4		
	旧第17項	① (立体交差化施設等)		1	6	
		② (旧交納付金法附則第19項)		-	-	
		③ (旧交納付金法附則第20項)		-	-	
	旧第19項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)		1	2		
	旧第20項 (水力発電施設の魚道)		2	3		
	旧第20項 (貨物鉄道に対する貸付資産)		1	2		
			2	3		
	旧第20項 (スーパー中樞港湾)		1	2		
	旧第20項 (国立大学校舎)		1	2		
	旧第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)		1	2		
	旧第29項 (旧交納付金法附則第17項)		-	-		
	旧第31項 (熱電併給型動力発生装置)		5	6		
	旧第36項 (公共荷さばき施設)		1	2		
	旧第37項 (一般廃棄物処理施設)		1	2		
	旧第37項 (放送ネットワーク災害対策用設備)		3	4		
	旧第39項 (国家戦略特区)		1	2		
	旧第40項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)		4	5		
	旧第41項 (先端設備等)	4,411,425	1	1	0	
	旧第43項 (経営力向上設備等)	8,849,357	1	2	4,424,678	
	合計	13,568,784	-	-	4,612,727	

(3) 償却資産(つづき)

(単位:千円)

	区 分	決定価格 (A)	課税標準の特例率		課税標準額(D) (A)×(B)÷(C)	
			(B)	(C)		
法附則第15条の2	第1項	①(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)		1	3	
	第2項	①(JR北海道・四国に係る特例)		1	2	
		②(新線構築物)		1	6	
		③(新線立体交差化施設)		1	12	
		④(新幹線鉄軌道用資産)		1	12	
		⑤(青函・本四 鉄道施設)		1	12	
		⑥(青函・本四 新線構築物)		1	36	
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)		1	72	
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1	20	
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)		1	6	
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)		1	12	
		⑪(変・送電用資産)		1	6	
		⑫(新造改良車両)		3	10	
		⑬(新造車両)		3	10	
⑭(鉄道耐震補強設備)		1	3			
法附則第15条の3	承継特例とJR北海道・四国に係る特例・旧交付付金法との連乗	①(旅客会社等に係る承継特例)	448	3	5	269
		②(旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)		-	-	
		③(JR北海道・四国に係る特例)		3	10	
		④(JR北海道・四国に係る特例・旧交付付金法附則第17項・立体交差化施設)		-	-	
旧法附則第16条の2	旧第11項(阪神・淡路大震災・立体交差化施設)		1	3		
合 計		448	-	-	269	
法附則第56条	第12項(東日本大震災・津波被災)		1	2		
	第15項(東日本大震災・居住困難区域)		1	2		
法附則第56条の2	旧第3項	①(被災代替鉄道施設等)		2	3	
		②(被災代替鉄道施設等)		1	3	
	旧第4項	①(被災特定地方交通線)		1	4	
		②(新線構築物)		1	12	
		③(新線立体交差化施設)		1	24	
④(河川事業鉄軌道用資産)		1	24			
⑤(変・送電用資産)		3	20			
合 計		0	-	-	0	

4 固定資産税縦覧件数

(単位：人)

区 分 \ 年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
土 地		2,892	3,191	2,591	2,639	2,886
家 屋		2,381	2,728	2,283	2,240	2,411
償 却 資 産		469	558	446	465	470
	計	(1,521)	(1,559)	(1,526)	(1,442)	(1,500)
		5,742	6,477	5,320	5,344	5,767

(注) () 中は実人数。

※閲覧者数を含む。

5 登記申請書受領件数

(単位：件)

区 分 \ 年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
所有権移転	土 地	45,298	48,381	48,213	44,493	44,575
	家 屋	11,871	12,091	12,526	12,324	11,643
	計	57,169	60,472	60,739	56,817	56,218
建築・分合筆等	土 地	15,556	14,357	16,970	14,591	13,512
	家 屋	6,589	6,599	6,878	6,625	5,361
	計	22,145	20,956	23,848	21,216	18,873
土 地	計	60,854	62,738	65,183	59,084	58,087
家 屋	計	18,460	18,690	19,404	18,949	17,004
合	計	79,314	81,428	84,587	78,033	75,091